

日本海中部地震

青森県鯉ヶ沢町 総務課長

石岡道男

抜けるような五月晴れの暖かな日だった。いつもと同じように消防署のサイレンが正午を告げる。我々を襲った未曾有のすさまじい衝撃は、そのサイレンが鳴り終わった直後に起ったのである。

昭和58年5月26日午後0時00分、天地を揺るがす鳴動が突如襲った。鉄筋コンクリート3階建ての庁舎が不気味な軌み音を発して大きく揺れる。近くのデイクが横転し、キャビネットが倒れガラスの破片が散乱する。直下型特有のたて揺れと強い横の振幅のため、直立できずしゃがみ込むが机にしがみつかないと転倒しそうになる。

しばらくしても揺れはおさまらない。それどころか益ます強さを増し庁舎全体がさらに大きな音をたてて激しく揺れ動く。庁舎が崩れ落ちそうな激しい揺れに危機感を感じながら、何んの方策もないまま揺れがおさまるのを待った。

大部長い時間に感じた揺れも漸く小康状態になったため急いで庁外へ避難。すでに職員半数以上は地震発生と同時に避難していた。「こんな激震はこれまで経験したことがない。それに揺れの状態から考えて震源地も極めて近距離に違いない」。さっそく職員を消防署へ急行させ厳重な警戒体制をとるよう指示する。なおも余震は続く。

一方、地震の強度を判断するため庁舎付近の被害状況を調査したところ、壁のひび割れや損壊、水道管の破損などを確認。

0時5分、突然、消防署のサイレンが鳴り、「田中町で火災発生」と誰かが叫ぶ。恐れていた二次災害が発生した。

0時9分、地震情報に即応できるように総務課で待機しようとしたところへ県から防災行政無線による地震情報が入電。——深浦、むつで震度5、青森、八戸で震度4、津波の有無及び震源地は調査中——。地震情報に続いて、職員が「町内一円にわたって停電、また相次ぐ電話で回線が混乱し庁内電話使用不能」と報告。

「震度5の強震！」相当な被害と二次災害が予想されることから、0時10分に「鯉ヶ沢町災害対策本部」を設置し臨戦体制をとるとともに、火の始末やガスの元栓の確認など二次災害防止の喚起と、今後の地震情報に対する注意を促すため町の防災行政無線で全町内に緊急一斉放送。

また、火災の発生で消防署の体制が不十分と考え、近くにいた職員3、4名を急行させる一方、津波の可能性もあり得るとの判断から双眼鏡で監視するが、海面に異状は見られず。

0時17分、新しい地震情報に備え緊張感が

みなぎるなか、県の防災行政無線のベルがけたたましく鳴る。「5区に大津波警報」受話機をとった職員が大声で叫ぶ。5区といえば日本海である。「すぐに防災行政無線で避難命令を発令」と大声で命令するやいなや、無線担当者が放送室へ駆け込み全町内へ緊急の一斉放送を行う。

「只今、日本海沿岸に大津波警報が発令されました。いますぐ高台に避難して下さい。くり返します……」。担当者の動揺した声が避難命令を連呼する。

無線による避難命令の周知とともに、本部に詰めていた消防署長へ広報車などによる住民の避難誘導を指示。また、消防署員と職員数名に写生のため漁港付近へ来ていた弘前第4中学校の生徒らの避難誘導も指示した。

さらに、残っていた職員にも住民の避難誘導に向かうよう指示。

0時20分、住民より「家屋が倒壊した」との連絡が直通電話から入るが、住所と氏名を聞き再度電話するよう指示。

0時35分、災害対策本部として第一波の津波を観測。漁港内に白波が押し寄せてくるのを確認したが、高さはあまりない。

同時刻に県から防災行政無線による地震情報入電——震源地は秋田県沖、震源の深さは約40kmと推定、深浦港では0時10分に津波の第一波を観測——。「しまった、大津波警報発令の7分前にすでに津波の第一波が押し寄せていたとは……」呆然としているところへ、消防署から、「赤石漁港で護岸工事中の作業員が津波にのまれた模様。尚、詳細については不明。」との連絡が入る。恐れていた地震による被害者がでてしまったらしい。

0時17分に避難命令を発令した以後も継続



的に避難命令と津波に関する情報を防災行政無線で周知していたが、潮位が最大になる1時46分頃に備え、津波に対してさらに厳重な警戒体制をとった。

0時41分、50分と相次いで県から津波情報が入電する。

1時10分、町立中央病院より赤石漁港で津波にのまれた5名のうち3名が死亡したとの連絡が入る。

1時46分、予想どおりこれまで最大の津波を観測、漁港の岸壁を越え埋立て地に海水が侵入するのを確認。津波はすでに4波を確認。

2時00分、県消防防災課から被害状況について電話による照会があったが、詳細については不明なため、2時現在で把握していた情報について簡略に報告する。

2時10分、災害状況把握のため避難カ所及び被害カ所数カ所を視察する。

2時50分、一応の状況視察を終えて帰庁。津波の状態も大部落ち着き危険もなくなった



ため、協議のうえ避難命令解除を決定。3時00分に防災行政無線で住民へ周知する。

3時45分、避難誘導に当たっていた職員の帰庁に伴い、被害状況調査のため各課一斉に出動を命令。

おわりに

さて、今回の地震災害が与えた我々への幾

多の課題のなかから、特に重要と思われるものをあげてみたい。

災害時にあっては、より迅速で正確な情報を必要とするが、特に当町のように海岸線に位置するところでは、津波情報が最も緊急を要するものとなる。今回のように大津波警報発令の7分前に津波が到着していたという事実は、地震及び津波の観測体制とその情報ルート確立の必要性を如実に物語るものである。

また、防災体制及び対策について、町は最大限の方策を講じるが、住民においてはその如何にかかわらず『地震⇄津波・二次災害』という図式を、日常から意識の中に入れておくことの必要性及び重要性も改めて認識させられた。

幸いにもこの地震災害を体験したことにより、住民の意識の中にも職員の中にも災害に対する意識面での高揚は着実に見られており、そういった意味では貴重な体験であったと考えている。